

弘前市公式Facebookページ運用方針

1 目的

弘前市の事業や施策、魅力等の情報を発信するとともに、利用者とのコミュニケーションを図ることで、市民から見た市政への距離感を縮め、市民に身近な市政イメージを醸成するため、Facebookページ(以下「本ページ」という。)を開設する。

2 管理者及び運用者

管理者は、広聴広報課長とし、運用者は管理者が指名する職員とする。

3 発信内容

本ページの発信内容は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 市の広報媒体から発信したもしくは発信する予定の情報
- (2) 市が関係するイベント等の情報
- (3) 災害等の緊急情報
- (4) 前各号に掲げるもののほか、管理者が必要と認める情報

4 発信時間

本ページの発信時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、管理者が必要と認める場合は、この限りではない。

5 利用方法

- (1) Facebook登録者は閲覧だけでなく、コメントの投稿や「いいね！」等ができる。
- (2) 前号以外の利用者は市からの情報や各記事に寄せられたコメントを閲覧できる。
- (3) 運用者は、利用者のコメント等に対して必要に応じて回答するものとする。ただし、運用者がすべてのコメントを閲覧し、回答することを保証するものではない。
- (4) 運用者は弘前市が運用するFacebookページの投稿をシェアすることができる

6 禁止事項

本ページは、利用者による次の各号に掲げるコメントを禁止し、管理者がこれらに該当するものと認めた場合は、利用者に断りなく本ページの利用を制限することが出来る。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの

- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他弘前市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7 個人情報の取り扱いについて

- (1) 「いいね！」ボタンやコメントの投稿などにより、公開される個人情報等については、ユーザーがFacebook 利用規約に基づいて公開を承認したものとみなす。
- (2) 弘前市が、当ページ及びウォールへ投稿された記事に対し、「いいね！」ボタンのクリックやコメントをした利用者について、アクティビティを監視または収集するものではない。

8 知的財産権

- (1) 本ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、弘前市又は原作者に帰属する。
- (2) 内容について「私的使用のための複製」や「引用(シェアを含む)」など著作権法上認められる場合及びFacebook上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

9 免責事項

- (1) 弘前市は、本ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- (2) 弘前市は、利用者が本ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 弘前市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (4) 前2号に掲げるものの他、弘前市は本ページに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (5) 弘前市は、予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があるものとする。

10 適用

この運用方針は、平成25年6月3日から適用する。